

金沢市の除雪

現状と課題_{+再開発}

日本共産党金沢市議員団

森尾よしあき 広田みよ 山下あき

2023年12月23日

除雪に関するよくある疑問

- 市の除雪はどの範囲まで入っているの？
- 市道の4割が除雪範囲と聞くんが、予算がないからできないの？
- 除雪範囲をもっと増やすにはどうしたらよいの？

金沢市の除雪の概要



○金沢市は毎年「道路除雪計画書」を作成し、市と市民の役割分担、金沢市（委託業者）が除雪する路線をあきらかにしています。

令和5年度

金沢市道路除雪計画書



金沢市土木局

令和5年度 金沢市道路除雪計画（案）について

金 沢 市 道 路 除 雪 計 画

■ 目 的

この計画は、冬期の積雪時における市民活動及び経済活動の確保を図るため、
道路の迅速かつ適切な除雪作業の実施方法について定める。

■ 除雪作業本部

地方気象台の発表する気象情報を参考とし、道路除雪作業の円滑かつ適切な実施を図るため、
12月上旬までに「除雪作業本部」（本部長土木局長）を土木局内に設置する。

■ 雪害対策本部

金沢市で大雪警報が発表され、排雪場を開設した場合で、市長が特に必要と認めたときは、
金沢市地域防災計画により、「雪害対策本部」（本部長 市長、副本部長 副市長）を設置する。
その場合、除雪作業本部は、その指揮下に入る。

役割分担について

除雪分担の詳細

| 除雪分担 | 路線 |
|--------|--------------------------------------|
| 市 | 予め定められた除雪路線 |
| 市民 | 日常生活を送るために必要な、除雪路線以外の生活道路や歩道、消火栓付近など |
| 学校・事業所 | 除雪路線以外の通学路及び施設利用に必要な道路周辺 |

除雪路線と出動基準

除雪体制(出動基準等)

第1
配備

第1次路線

(幹線道路〔バス路線等〕)

公共交通重要路線や緊急性の高い公的機関等を優先し、概ね積雪10cmで、委託業者により除雪を行う。

第2
配備

第2次路線

(地域における主要な道路)

概ね積雪10cm以上で、気象状況からさらに降雪が予想されるとき、委託業者へ依頼し、順次除雪を行う。

第3
配備

第3次路線

(市街地道路)

概ね積雪30cm以上で、排雪作業とあわせ委託業者へ依頼し、順次除排雪を行う。

除雪路線は市道の4割

$$R5 : \frac{910.8}{2201} \times 100 = 41\%$$

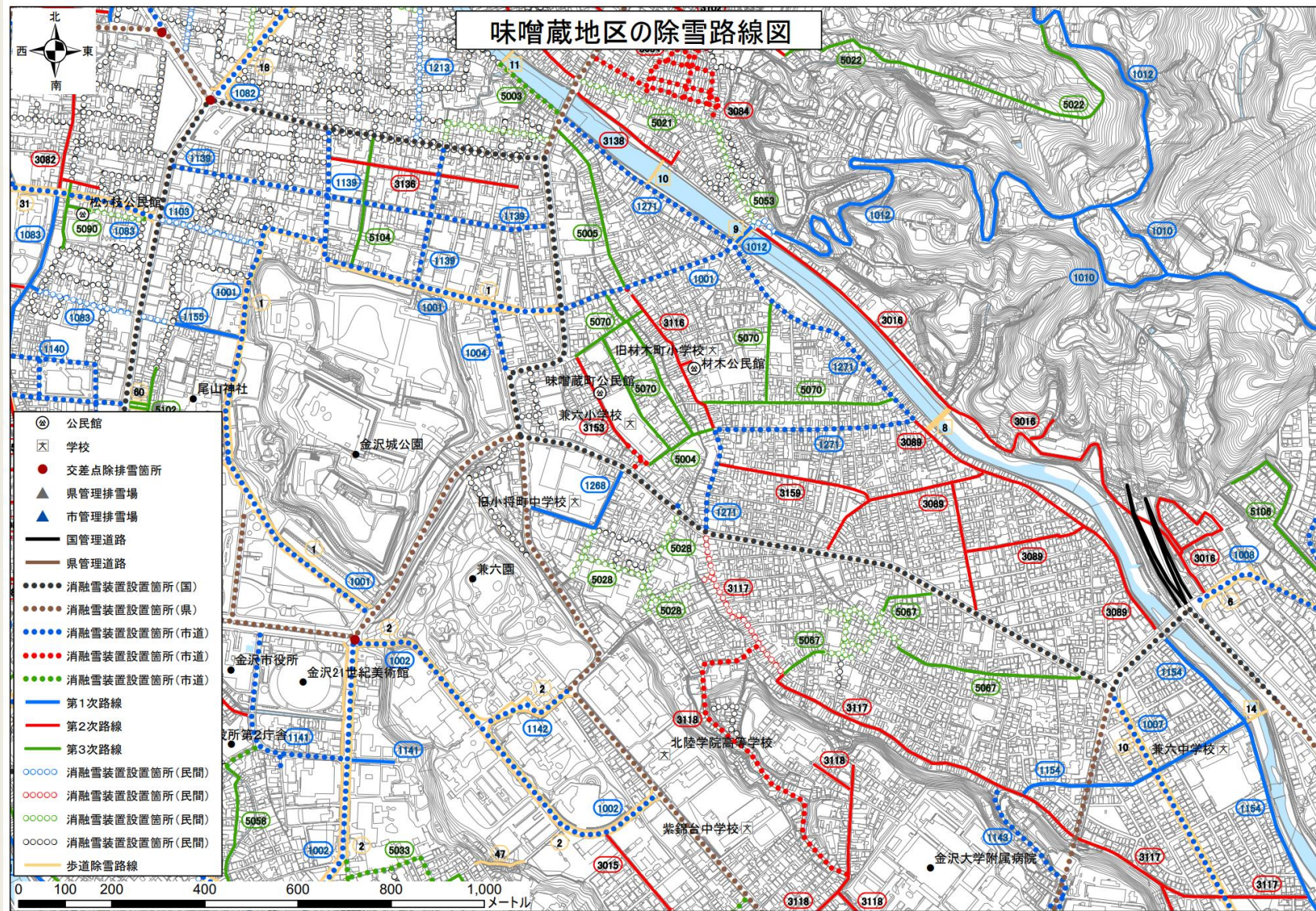
総延長 km

道路除雪体制の詳細

| 路線 | 道路の特性 | 出動基準 | 延長 910.8 km |
|-------|-------------|--|-------------------|
| 第1次路線 | 幹線道路、バス路線 | 概ね積雪10センチメートル程度で委託業者が自主的除雪 | 444.5 km |
| 第2次路線 | 地域における主要な道路 | 概ね積雪10センチメートル以上で、気象状況からさらに降雪が予想されるとき、委託業者に発注 | 403.5 km |
| 第3次路線 | 市街地道路 | 概ね積雪30センチメートル以上で排雪作業とあわせ委託業者に発注 | 62.8 km |

(注意) 幹線道路の完成、バス路線の新設及び変更等を考慮し毎年除雪路線の見直しを行い、主要道路の交通の確保を図っています。

除雪路線図の例 ※校下・地区ごとに見れます。



町会での除雪

こうした線が引いてある道路のみ、公的除雪が入ります。

それでも除雪車が来る場合は、町会が業者に依頼して行っていたり、町会が購入した機械で住民が行っている可能性があります。

こんな補助制度があります。

除排雪関連補助制度について

| 支援制度 | 概要 | 補助率 | 限度額 | 条件等 |
|---------------|--|-------|-----------------------------|---|
| 地域除排雪活動費補助 | 雪害対策本部設置期間に、町会等が事業者へ機械除排雪を委託した際に要する費用を補助 | 3/4 | 雪害対策本部設置毎に50万円 | <ul style="list-style-type: none"> 市道及び市道以外の通学路等を対象 金沢市HPに町会等除雪協力業者一覧を掲載 |
| 除雪機械等購入費補助 | 町会等の除雪に使用する小型除雪機又は消雪用水中ポンプの購入に要する費用を補助 | 3/4 | 小型除雪機 90万円 水中ポンプ 6万円 | <ul style="list-style-type: none"> 小型除雪機は、一度補助を受けてから10年間は新たな補助を受けられません |
| 消雪装置設置費補助 | 町会、商店街、消雪組合等で消雪装置を設置又は改修する際に要する費用を補助 | 3/4 | 設置・改修とも2,600万円 | <ul style="list-style-type: none"> 延長80m以上 消雪面積400㎡以上 河川水・温水・電気方式で適切な構造であること 道路管理者の占用許可を得る |
| 水道水家庭用消融雪割引制度 | 冬期間(12月~3月)に家庭用水道水を消融雪に使用した際に要する費用を割引く | 30%割引 | | <ul style="list-style-type: none"> 消融雪専用の水道メーターを設置 窓口 企業局料金センター |
| 除雪オペレーター育成費補助 | 新たに除雪作業に従事する除雪業者の従業員が、大型特殊免許取得及び技能講習受講する際に要する費用を補助 | 1/2 | 1名あたり6万円 | <ul style="list-style-type: none"> 前年度に本市と除雪業務委託を締結している事業者等の従業員 満60歳以下 原則、1事業者2名まで 補助を受けた年度から3年間以上の除雪作業従事 |

これまで

参考資料

年度別道路除雪計画延長

| 年度 | 市道延長 | 市道除雪延長 | 除雪率 | 歩道除雪 | 合計延長 | 消融雪延長 |
|----|---------|---------|-----|--------|---------|--------|
| 55 | 1,549km | 440.9km | 28% | 27.4km | 468.3km | 31.0km |
| 60 | 1,650 | 571.6 | 35 | 84.9 | 656.5 | 55.8 |
| 元 | 1,754 | 649.2 | 37 | 105.1 | 754.3 | 64.9 |
| 2 | 1,768 | 654.0 | 37 | 109.5 | 763.5 | 71.2 |
| 3 | 1,790 | 666.6 | 37 | 109.5 | 776.1 | 85.2 |
| 4 | 1,801 | 673.6 | 37 | 117.5 | 791.1 | 90.5 |
| 5 | 1,816 | 678.1 | 37 | 117.6 | 795.7 | 100.1 |
| 6 | 1,837 | 690.3 | 38 | 117.7 | 808.0 | 106.2 |
| 7 | 1,874 | 694.7 | 37 | 133.8 | 828.5 | 111.2 |
| 8 | 1,890 | 700.5 | 37 | 133.8 | 834.3 | 114.6 |
| 9 | 1,902 | 705.9 | 37 | 133.8 | 839.7 | 115.5 |
| 10 | 1,911 | 706.3 | 37 | 131.4 | 837.7 | 119.1 |
| 11 | 1,930 | 709.4 | 37 | 131.4 | 840.9 | 120.8 |
| 12 | 1,942 | 713.4 | 37 | 131.4 | 844.8 | 123.6 |
| 13 | 1,965 | 758.7 | 39 | 149.5 | 908.2 | 129.0 |
| 14 | 1,987 | 768.0 | 39 | 149.5 | 917.5 | 146.6 |
| 15 | 2,003 | 770.1 | 38 | 150.7 | 920.8 | 156.1 |
| 16 | 2,015 | 794.5 | 39 | 150.7 | 945.2 | 164.7 |
| 17 | 2,033 | 808.0 | 40 | 150.7 | 958.7 | 179.3 |
| 18 | 2,057 | 820.2 | 40 | 150.9 | 971.1 | 189.8 |
| 19 | 2,076 | 830.9 | 40 | 152.1 | 983.0 | 193.8 |
| 20 | 2,100 | 847.7 | 40 | 151.8 | 999.5 | 198.8 |
| 21 | 2,114 | 850.6 | 40 | 154.0 | 1,004.6 | 202.7 |
| 22 | 2,130 | 856.7 | 40 | 156.6 | 1,013.3 | 209.7 |
| 23 | 2,141 | 862.1 | 40 | 157.2 | 1,019.3 | 212.2 |
| 24 | 2,146 | 865.6 | 40 | 157.8 | 1,023.4 | 213.1 |
| 25 | 2,155 | 871.6 | 40 | 159.0 | 1,030.6 | 214.9 |
| 26 | 2,156 | 874.0 | 40 | 159.5 | 1,033.5 | 215.9 |
| 27 | 2,168 | 877.4 | 40 | 159.8 | 1,037.2 | 220.4 |
| 28 | 2,172 | 879.2 | 40 | 159.8 | 1,039.0 | 224.9 |
| 29 | 2,179 | 878.1 | 40 | 159.8 | 1,037.9 | 227.0 |
| 30 | 2,186 | 881.7 | 40 | 159.8 | 1,041.5 | 227.9 |
| 元 | 2,190 | 882.3 | 40 | 160.1 | 1,042.4 | 228.9 |
| 2 | 2,194 | 883.3 | 40 | 162.3 | 1,045.6 | 231.1 |
| 3 | 2,196 | 889.6 | 40 | 162.3 | 1,051.9 | 232.4 |
| 4 | 2,201 | 896.1 | 40 | 164.9 | 1,061.0 | 238.5 |

4割以上に増やすには

広田

「除雪路線拡大を求める！」

市長

「除雪計画路線は、作業を行っている各除雪業者と除雪体制などについて意見交換を行い、市内全域の路線調整を図りながら決めている。路線を拡大するには、除雪業者の確保とオペレーターの育成が必要になる。今般、除雪の出場基準を緩和した。（中略）地域の実情に合わせて、路線の追加や変更を検討しているが、こういった事情の中で大幅な路線の拡大は難しい状況にある。引き続き、除雪業者の掘り起こしやオペレーターの育成支援を行い、除雪体制の維持、強化に努めたい」

2023年9月議会質問より

市は、これでいいとは思っていない。
なぜなら、法律上は

道路法第42条

『道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。』

広田

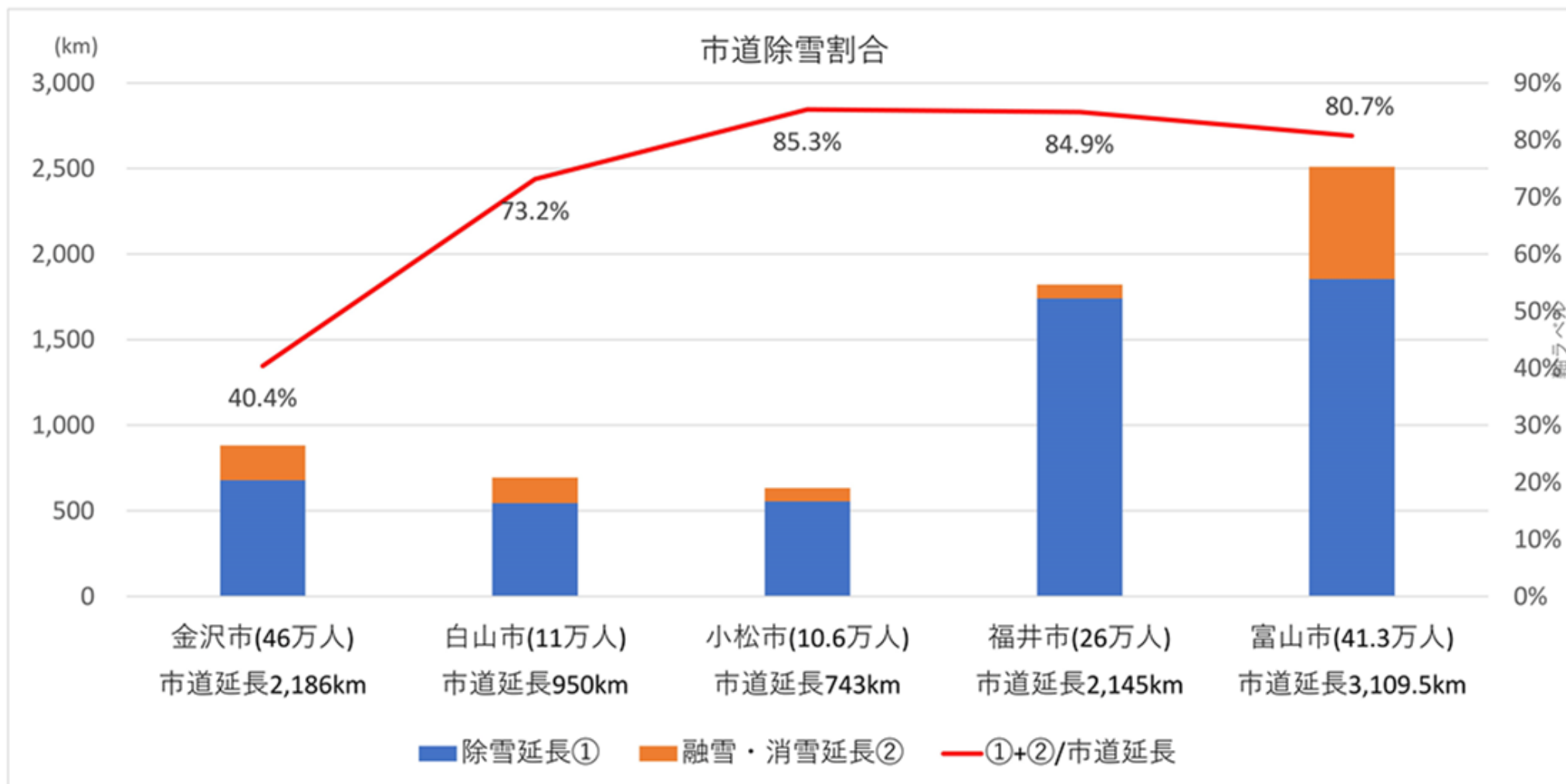
「道路法第42条では、除雪が道路管理者の義務として明示されている。よって、市道の除雪は原則、道路管理者である市が行うよう努めるべきという認識でよいか」

市長

「道路法によって努めるということは、市の責務であると思っている。ただ、現実問題として、本市行政だけで全てできるものではなく、民間事業者や市民の力も借りながら努めていかなければならないと認識している」

2021年3月議会質問より

他都市とくらべても



みなさんと取り組み改善してきたこと

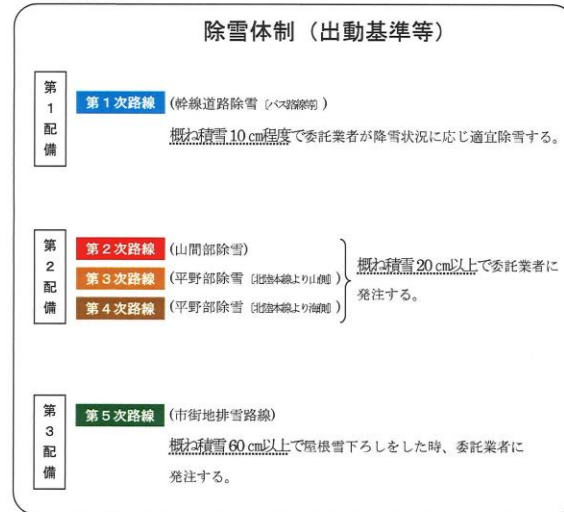
2017年度の大雪を受け、市は道路雪害対策検討会を開き、関係者や市民との意見交換を経て、出勤基準の見直しなど行った。

2018年度

出勤基準の見直しについて

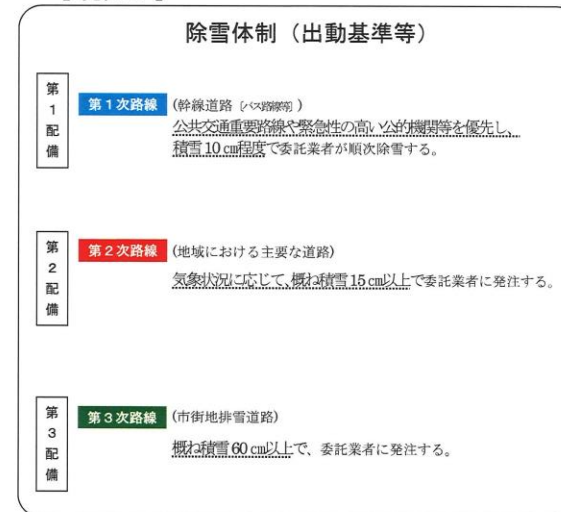
参考資料 2

【現行】



2018年度が

【見直し】



みなさんと取り組み改善してきたこと

2021年度

○雪害対策本部の設置基準を緩和

■ 積雪の深さが60cm以上 → 大雪警報が発表され、排雪場が開設

※大雪警報の発表基準 = 12時間の降雪の深さが平地で25cm以上、山間部で55cm以上になると予想される場合。

○除雪出動基準の緩和

■ 第2次路線 積雪15cm以上 → 10cm以上

○地域除排雪活動費補助制度の拡充

■ 補助要件：「雪害対策本部設置してから」が条件ですが、雪害対策本部の設置基準が緩和。

■ 対象：これまで市道のみでしたが、「通学路や災害時避難通路等の生活道路」も追加。

■ 補助率：2/3 → 3/4 限度額：30万円/年度 → 50万円/年度 ⇒ 50万円/雪害対策本部設置

2023年度

みなさんと取り組み改善してきたこと

2023年度

今年度の主な変更点

除雪体制（出動基準等）について

第1 配備

第1 次路線

（幹線道路〔バス路線等〕）

公共交通重要路線や緊急性の高い公的機関等を優先し、概ね積雪10cmで、委託業者により除雪を行う。

第2 配備

第2 次路線

（地域における主要な道路）

概ね積雪10cm以上で、気象状況からさらに降雪が予想されるとき、委託業者へ依頼し、順次除雪を行う。

第3 配備

第3 次路線

（市街地道路）

概ね積雪30cm以上で、排雪作業とあわせ委託業者へ依頼し、順次除排雪を行う。

60cmから30cmへ出動基準を見直し

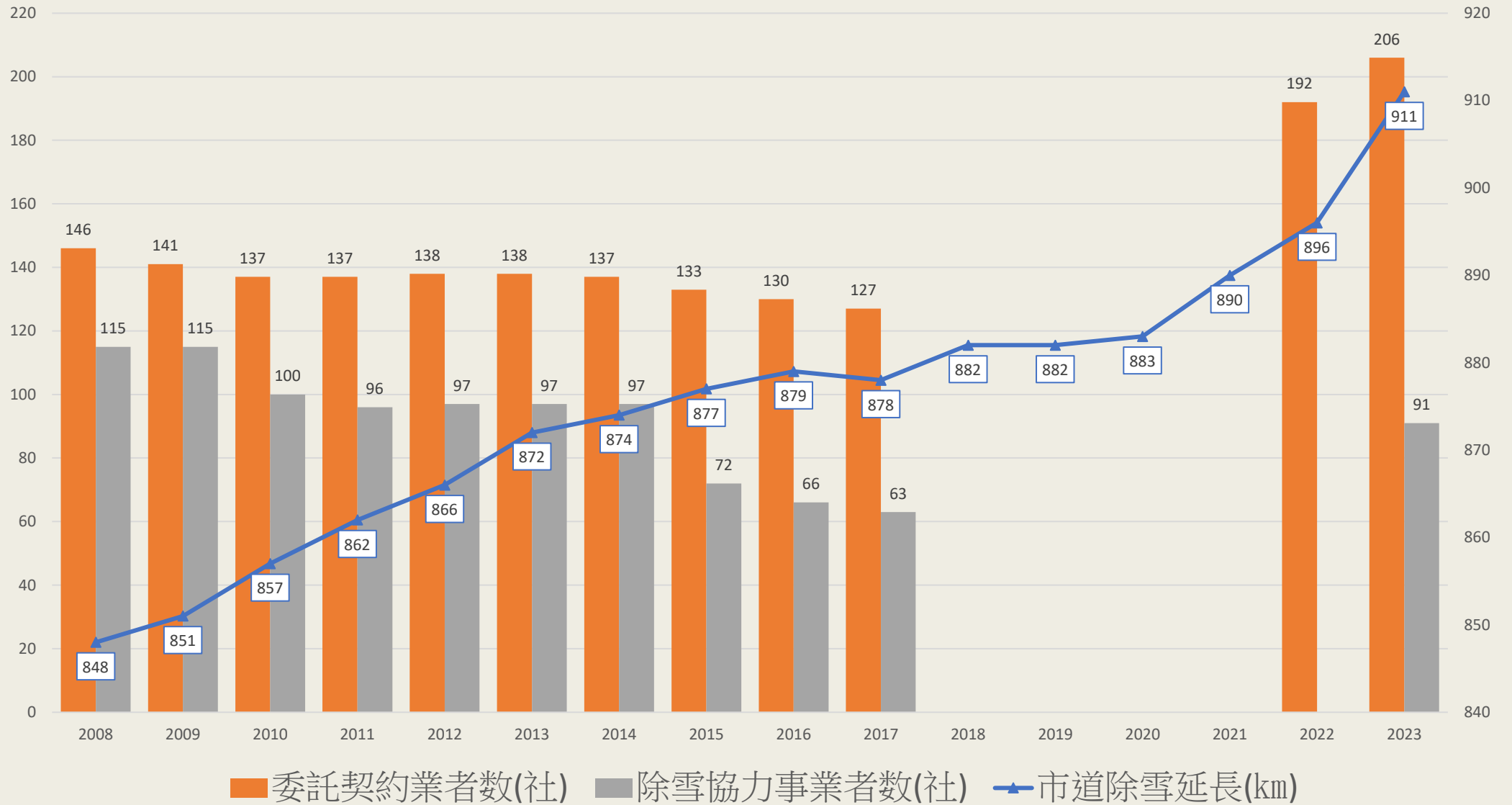
除雪業者の現状

土木局長

除雪機械とオペレータを有する業者が市道除雪に参加できない主な理由としましては、まずは市道除雪の体制を整えるには深夜・休日を問わずの作業で時間的制約があり人員の確保が困難であることのほか、作業に当たっては除雪に伴う住民対応など社会的責任が重いことなどが挙げられております。加えて、隣接する民家や、路上のマンホール鉄蓋や、防音策等に細心の注意を払って安全を確保する必要があるなど、相応の技術力が要求されるため参加できない業者もいると聞いています。

2023年3月議会質問より

除雪業者の現状



委託事業者を増やすための支援も

今年度の主な変更点

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 増減 (△はマイナス) | 適用 |
|-----------------------|-------|--------|-------------|---|
| 2 排雪場 | 箇所数 | 箇所数 | 箇所数 | |
| 常設排雪場 | 8箇所 | 10箇所 | 2箇所 | ・大桑橋詰犀川左岸 ・田上町 <i>金大</i> |
| 臨時排雪場 | 1箇所 | 0箇所 | △1箇所 | ・泉本町6丁目 (新共同調理場) |
| 参考 石川県排雪場 (金沢市内) | 4箇所 | 4箇所 | 0箇所 | |
| 3 カメラ | 箇所数 | 箇所数 | 箇所数 | |
| 積雪監視カメラ | 0箇所 | 8箇所 | 8箇所 | ・除雪体制強化のため <i>山岡部中心</i> |
| 道路監視カメラ※HP公開 | 4箇所 | 4箇所 | 0箇所 | |
| 4 除雪委託業者 | 個数 | 個数 | 個数 | |
| 契約業者数 | 192社 | 206社 | 14社 | ・新規16社増 ・既存2社減 |
| 保有機械台数 | 689台 | 757台 | 68台 | |
| オペレーター数 | 823人 | 1,052人 | 229人 | ・オペレーター育成支援 補助▶利用13社17名 <i>12+2人/会社</i> |

5

除雪オペレーター 育成費補助

新たに除雪作業に従事する
除雪業者の従業員が、大型
特殊免許取得及び技能講習
受講する際に要する費用を
補助

1 / 2 1名あたり6万円

- ・前年度に本市と除雪業務委託を締結している事業者等の従業員
- ・満60歳以下
- ・原則、1事業者2名まで
- ・補助を受けた年度から3年間以上の除雪作業従事

福井市が行っていること

福井市は3パターンで業者・機械を確保している。（2022年度）

- ①市所有の除雪ドーザなどの機械61台を業者さんに貸し出す
- ②市がリースした機械126台を業者さんに貸し出す
- ③除雪業者さんの機械338台を借り上げておいて貸す。
- ④除雪に対する稼働費のほかに、待機手当を出している。

本市と大きく違うのは、福井市は525台すべて一時的に市が管理し、市道の除雪に最優先であたらせていること、そして待機手当が出ること。

金沢市も貸出があればできるという業者さんもいる。

道路除雪に関するアンケート調査結果の概要（除雪業者）

2. 除雪業者アンケート結果の概要

(1) 調査方法及び配布・回収状況

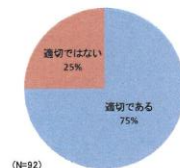
- ・調査方法：市内で除雪の協力を得ている業者（127業者）を対象とし、郵送により配布
- ・調査期間：2018年5月14日～5月25日
- ・回収数：回収数95票（回収率75%）

| 項目 | 設問内容 | 設問番号 |
|---------------|---------------------|-------|
| 除雪体制について | 金沢市からの発注方法は適切か | Q 1 |
| | 担当する路線の数や延長は適切か | Q 2 |
| | 出勤基準を見直した場合、対応できるか | Q 3 |
| | 他に協力できる会社はあるか | Q 4 |
| 機械とオペレーターについて | 使用している除雪機械の形態（複数回答） | Q 5 |
| | 除雪機械は足りているか | Q 6 |
| | 貸出があれば、除雪路線を増やせるか | Q 7 |
| | オペレーターや作業員は足りているか | Q 8 |
| 排雪場について | 排雪場の位置は適切か | Q 9 |
| | 排雪場の数は適切か | Q 1 0 |
| | 排雪場の開設時間は適切か | Q 1 1 |
| | 排雪場を増設したら対応できるか | Q 1 2 |
| その他 | 自由回答 | - |

(2) アンケート結果

Q 1. 金沢市からの発注方法は適切か

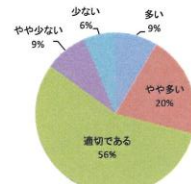
・「適切である」が75%と、「適切ではない」の25%を上回っています。



(N=92)

Q 2. 担当する路線の数や延長は適切か

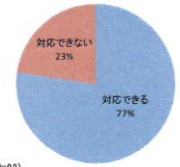
・「適切である」が56%で最も多く、一方、「多い」「やや多い」の合計が29%みられています。



(N=93)

Q 3. 出勤基準を見直した場合、対応できるか

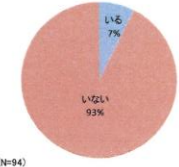
「対応できる」が77%となっています。



(N=93)

Q 4. 他に協力できる会社はあるか

「いない」が93%と、ほとんどを占めています。



(N=94)

Q 5. 使用している除雪機械の形態（複数回答）

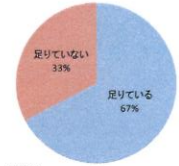
「自社が保有している」が89%で最も多く、次いで「レンタル業者から、借りている」が25%となっています。



(N=95)

Q 6. 除雪機械は足りているか

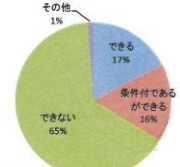
「足りている」が67%と「足りていない」の33%を上回っています。



(N=95)

Q 7. 貸出があれば、除雪路線を増やせるか

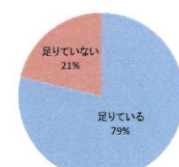
「できない」が65%で最も多く、「できる」「条件付であるができる」の合計33%を上回っています。



(N=92)

Q 8. オペレーターや作業員は足りているか

「足りている」が79%と「足りていない」(21%)を上回っています。



(N=94)

公的な体制も増やす必要がある

○土木局の体制も、中核市でみても少ないほう

- ・ 委託業者への指示や、地域との調整はすべて職員が行う。
- ・ 降雪時、道路管理課は日夜問わすの状況になる。

○金沢市道路等管理事務所の体制が減らされている

1998年度 40名 そのうち技能職34名

2023年度 13名 そのうち技能職7名

※市は技能職の退職者不補充という方針であり、道路等管理事務所は先細り

除排雪費決算額の推移

降雪量

| | | |
|-----|-----|----------|
| H30 | 80 | 2億1750万円 |
| H元 | 18 | 1億2776万円 |
| R 2 | 171 | 9億4904万円 |
| R 3 | 206 | 9億2424万円 |
| R 4 | 146 | 9億4229万円 |

※千円単位切り捨て

※道路除排雪委託費 + 直営道路除排雪費 + 道路除排雪一般経費

昨年度の地域除排雪活動費補助

= 町会が除排雪を民間に委託した費用の 3 / 4 を補助

| 年度 | 費用 | 団体数 |
|-----|-------|-------|
| R 4 | 5283万 | のべ360 |

※千円単位切り捨て

※市内町会数 1 3 4 5

※町会での合意づくりが難しいとか、なかなか契約できる業者が見つからないという課題もある

その他、除雪関連の地域補助費用をあわせると1億1600万円（R4年度）

まとめ

- 現状は、市や委託業者さんが昼夜問わず懸命に行っている
- 計画自体を引き上げる政策判断と予算付けが必要
- 国からの予算措置ももっと必要
- 公共事業は、こうした市民の命とくらしを守る取り組みに活かすべき

都市像と都心軸再開発について

旧都ホテル跡地での開発 武蔵・再開発 旧日銀跡地での開発 片町(四番組山側地区)開発



金沢駅から香林坊片町に至る都心軸の今後のあるべき姿について検討します
Consider the future evolution of the appearance of the main road from Kanazawa Station to Korinbo and Katamachi.



日本銀行金沢支店移転後の跡地のあり方について検討します

金沢市都心軸中心の大型開発事業が行われてきました。
事業費として約2500億円が投入されてきました。

大転換

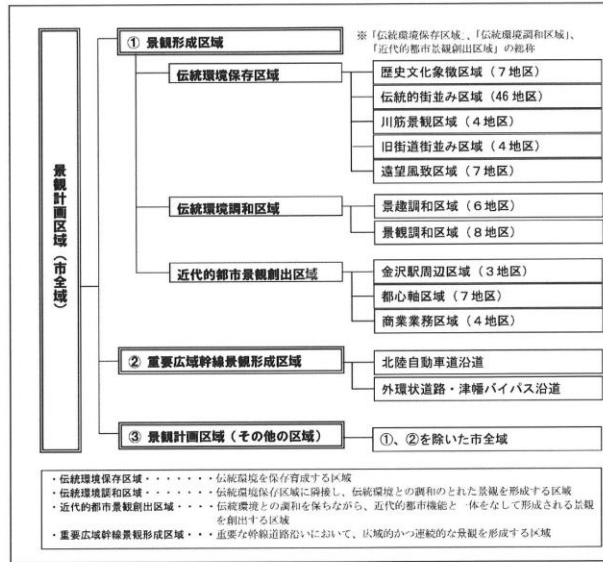
金沢のまちづくりを壊す



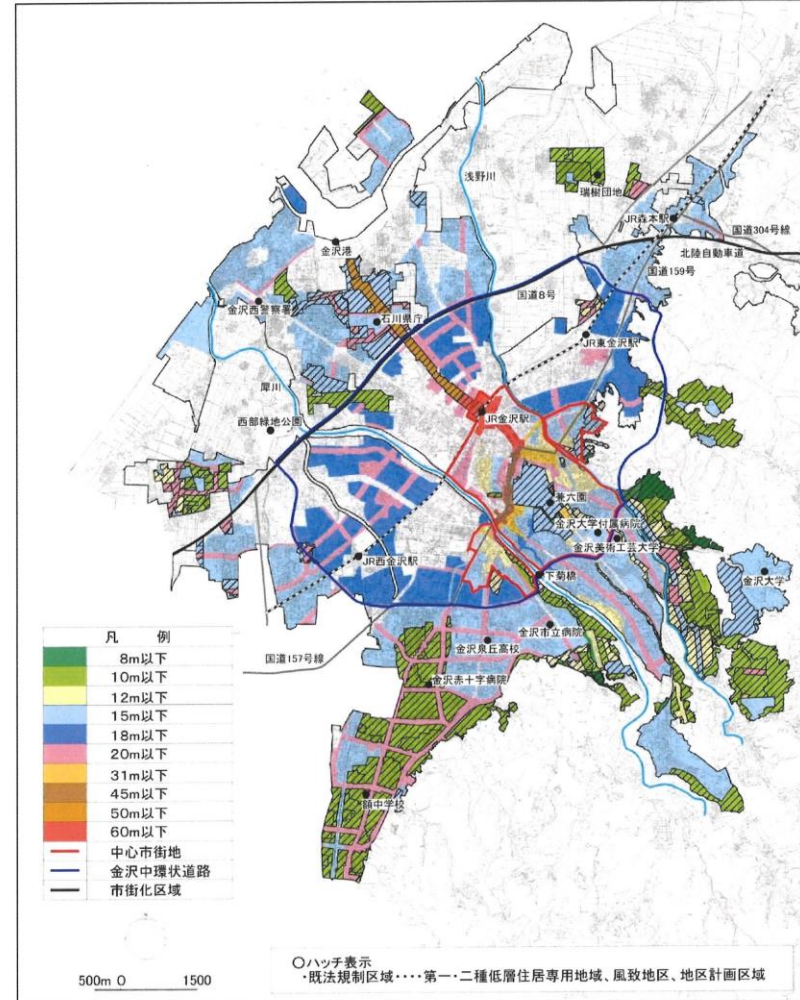
4つの開発事業を
一気に進める

LRT(新型路面電車)
導入までねらう

規制緩和・高さ規制などを壊す 都市再生特別措置法の適用



開発と保存の調和



（参考）都市計画と公共交通の一体化

国土交通省

立地適正化計画（都市再生特別措置法）、地域公共交通網形成計画（地域公共交通活性化再生法）を活用して、地域におけるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を推進するため、計画作成や事業実施等について、国土交通省が市町村等を総合的に支援。

都市と交通が連携して総合的なまちづくりを展開

- 本省内に都市と交通の合同プロジェクトチームを設置。両制度を共同で運用し、意欲ある都市を支援。本省・整備局・運輸局による現地支援も実施。

地域に身近な相談体制を構築

- 整備局（建設部）等・運輸局（企画観光部）にワンストップ窓口を設置。計画策定や事業実施等の相談に地域に身近なワンストップ窓口に対応。

丁寧な情報提供とノウハウの蓄積・共有で取り組みやすい環境整備

- 制度の内容や活用方法等に関する説明会をブロック毎に開催。
- 先進自治体や学識経験者等の人材を紹介。
- 先行事例のノウハウを蓄積・情報共有し、取組みを広く展開。

【都市再生緊急整備地域の指定への流れ】

候補地域の申請（市）

12月15日、国に申請

候補地域の設定・公表（国）

（内閣府、経済産業省、国土交通省）

産学官で構成される準備協議会の設立（市）

- ・都市再生緊急整備地域として政令指定すべきエリア（素案）の作成
- ・都市再生の目標・方針となる地域整備方針（素案）の作成 等

都市再生緊急整備地域の申出（市）

都市再生緊急整備地域の指定（国）

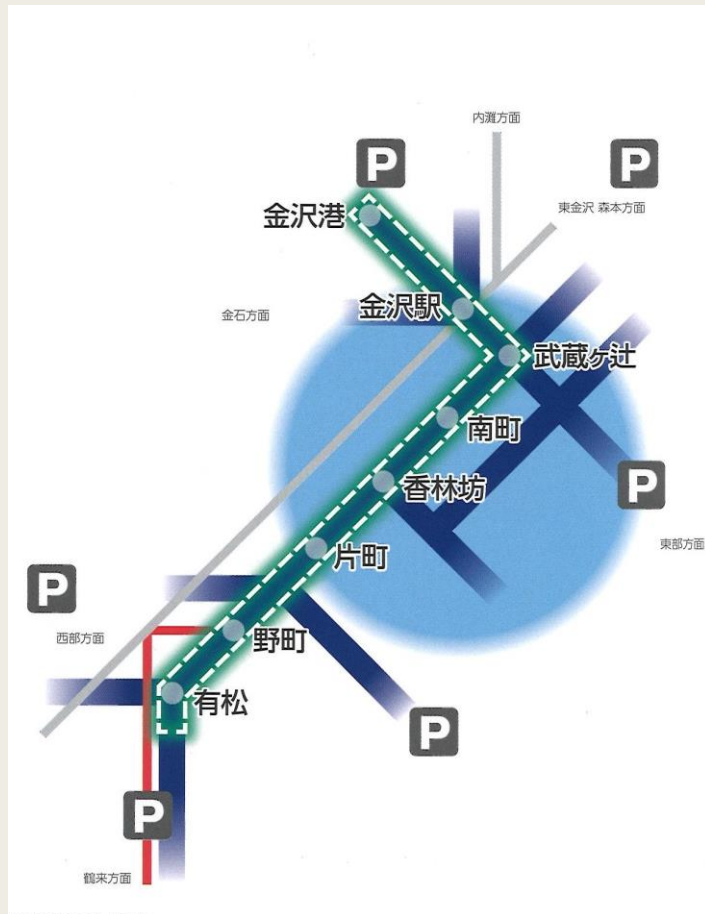
都市再生特別地区の決定（県）

国、県、経済界が
主導

村山市長は、市民と議会をにも示すことなく、進める

LRT(新型路面電車)導入までねらう？

金沢港⇒金沢駅⇒武蔵⇒片町⇒有松・約7.8キロ



国は、都市再生特別措置法と地域交通活性化再生法を活用し、コンパクトシティー・プラス・ネットワークの形成を進めるとしています。

試算では、30～50億円/1キロ

全体の事業費390億円

⇒国1/2で195億円、市1/2で195億円